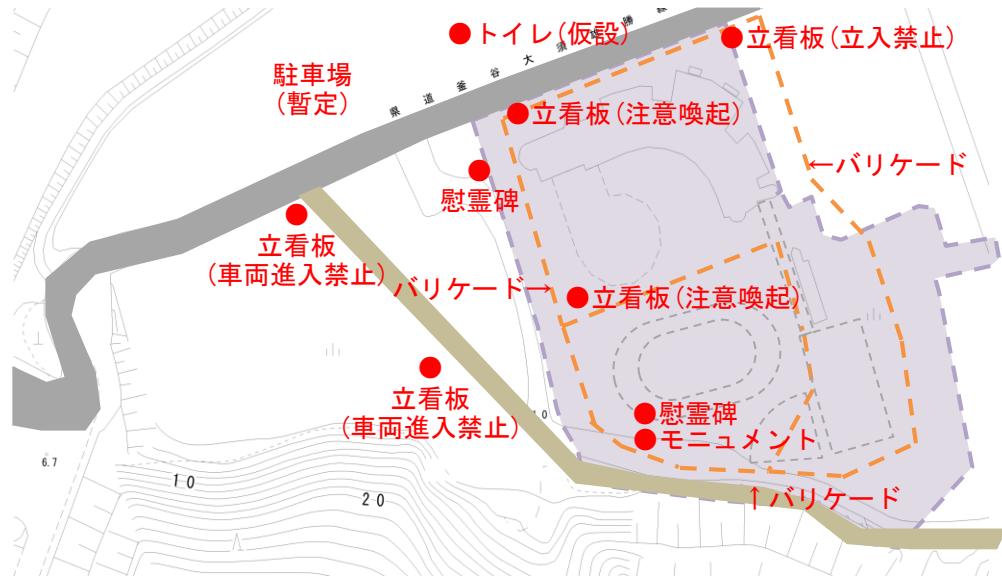


●計画地の現況

- ・校舎、渡り廊下、プール、屋外ステージが存置され、周辺には管理のためのロープが張られている
- ・校舎周辺には既存の慰霊碑・モニュメントが設置されている
- ・来訪者への注意喚起のための看板が設置されている。



●遺構整備の基本的な考え方

- 多くの犠牲者を悼む慰霊・鎮魂と避難の重要性を忘れないための場所として
- ・校舎や周辺施設は既存の施設には極力手を入れず、現状の姿を保存します。
 - ・校舎の周辺は、植栽や休憩施設などの環境整備により、心をつなぐ空間とします。
 - ・動線や施設配置に配慮し、震災伝承と追悼鎮魂が共存可能な空間を整備します。

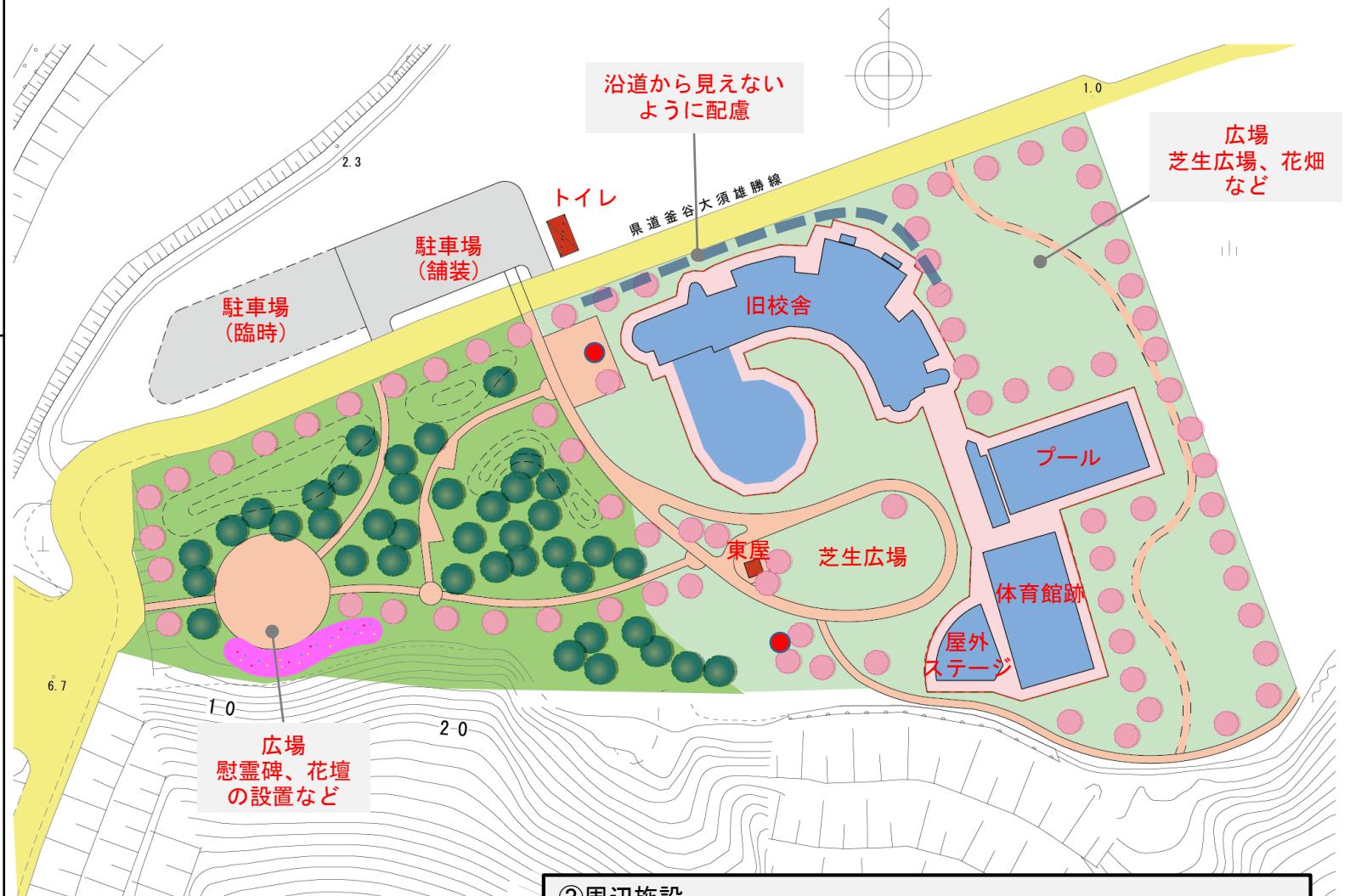
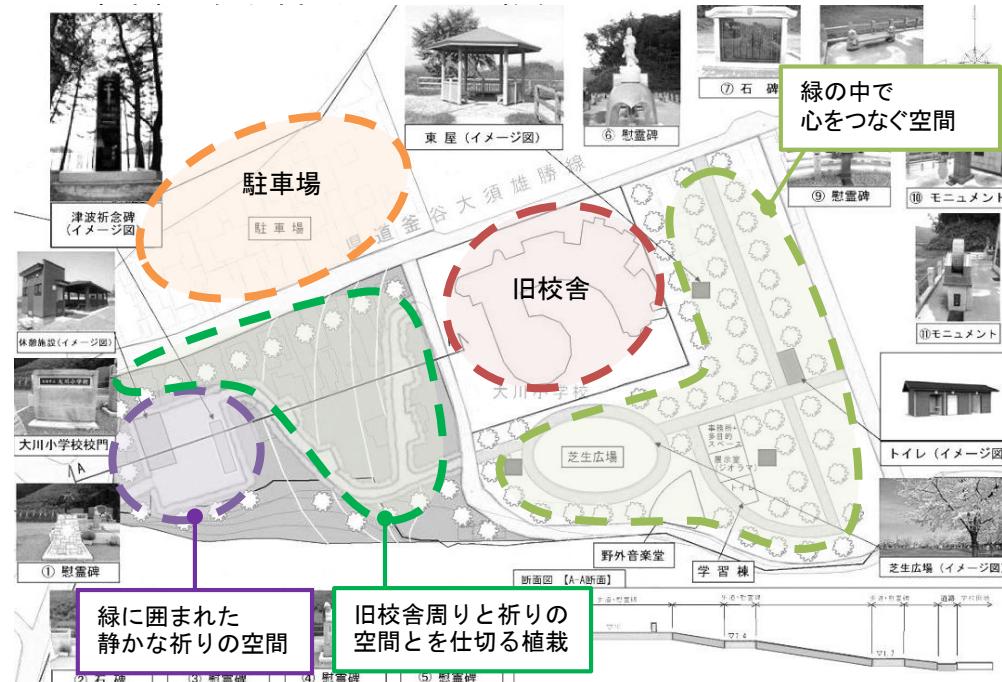
●整備イメージと検討事項

①旧校舎

- ・旧校舎への立入り、内部公開の有無
- ・プール、渡り廊下、体育館跡、屋外ステージの保存の要否 など

●遺構整備のゾーニング(案)

- 1 「震災伝承のための旧校舎」ゾーンと「緑に囲まれた静かな祈り(追悼鎮魂)の空間」ゾーンを配置する。
- 2 両方のゾーンの間を仕切るための「植栽」ゾーンを設ける。
- 3 旧校舎の周辺に、来訪者のための駐車場や心をつなぐ空間を設ける。



②周辺施設

- ・慰霊碑、モニュメントの取り扱い、位置
- ・駐車場の規模
- ・管理棟の要否、規模
- ・トイレの位置
- ・展示スペースの要否、規模
- ・敷地東側用地の活用方法 など